

## 平成 29 年度 第 2 回小田原市歴史まちづくり協議会 議事概要

**日時** 平成 30 年 1 月 30 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

**場所** 小田原市役所 3 階 議会全員協議会室

### 議題

- (1) 「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗について
- (2) 歴史的風致形成建造物の指定及び候補について
- (3) 「小田原市歴史的風致維持向上計画」の変更について
- (4) その他

### 出席委員

#### 学識経験者

後藤治、小和田哲男

#### 市民団体代表者

堀池衡太郎、平井太郎、露木清勝、末広勝

#### 行政職員

川崎俊明、福田美子（代理：谷口肇）、豊田善之、関野憲司、座間亮  
（委員 10 人、代理出席者 1 名、欠席 1 名）

### 事務局

都市部石塚副部長、まちづくり交通課松本課長、  
まちづくり交通課山口歴史まちづくり担当課長、観光課武井課長、  
企画政策課木澤政策調整係長、文化政策課諏訪部文化政策係長、  
生涯学習課岡副課長、文化財課高橋副課長、図書館内田管理係長、  
産業政策課竹内副課長、小田原城総合管理事務所佐々木管理係長、  
都市政策課田中都市政策係長、まちづくり交通課常盤副課長、  
まちづくり交通課田邊まちづくり係長、  
まちづくり交通課猪俣まちづくり係主事補、まちづくり交通課杉田景観係主査

## 議事要旨：

### 1 開会

### 2 議題

#### (後藤会長より挨拶)

後藤会長 本日は、昨年5月に引き続き、今年度2回目の歴史まちづくり協議会である。

小田原市においても、平成32年度に現計画期間の満了を迎えるので、10年で終わらずに第二期計画を見据えつつ、計画の着実な推進に取り組んで欲しい。

先行都市である、金沢市、高山市、彦根市においては、平成29年度が現計画の最終年度となっており、現在、最終評価の実施とともに、第二期計画の策定に取り組んでいると聞いている。

本日は議題が、三つであり、1つ目の議題は、「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗についてである。

国に提出する「歴史的風致維持向上計画の進捗評価シート」をもとに、平成29年度に実施した事業などの進捗状況を確認する。

2つ目の議題は、歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補についてである。

指定候補としている2件の指定と、新たに指定候補としようとしている件について、報告がある。

最後の3つ目の議題は、「小田原市歴史的風致維持向上計画」の変更についてである。

2つ目の議題にある、歴史的風致形成建造物の指定及び候補の追加のほか、今回は4件の新規事業の追加について報告がある。

以上の議題について、委員の皆様の積極的な議論を願うとともに、今後の本計画推進のため、小田原市の歴史まちづくり全体についての幅広い意見なども願いたい。

#### (1)「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗について

それでは、議題(1)「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗について、説明する。

【資料1】「小田原市歴史的風致維持向上計画 事業一覧」を基に説明する。

これは、現在、計画に記載されている22の事業を一覧にしたものである。

平成23年度から10年計画で着手した本事業は、平成28年度か

ら、2 ページ目の後期計画となっており、平成 27 年度までの前期計画に続き、史跡、清閑亭周辺の散策路、松永記念館、小田原文学館の整備などを進めているところである。

右側の事業費欄のうち、黄色で示しているところは、国の社会資本整備総合交付金を活用して実施した事業である。

次に、計画への事業としての位置づけは無いが、【参考資料 1】「小田原市歴史的風致維持向上計画と関連する事業の一覧」を基に説明する。

神奈川県や民間で実施している事業も含め、計画に関連する事業などを整理したものである。

それでは、平成 29 年度に実施した主な事業について、【資料 2】「平成 29 年度進捗評価シート」を基に説明する。

これは、小田原市歴史的風致維持向上計画における、平成 29 年度時点における事業進捗状況について、国の進行管理・評価制度に基づき、①組織体制、②重点区域における良好な景観を形成する施策、③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項、④文化財の保存又は活用に関する事項、⑤効果・影響などに関する報道、⑥その他の項目に分類し記載したものである。

次に【参考資料 2】「小田原市歴史的風致維持向上計画の主な予定(平成 29 年度)」を基に説明する。

平成 29 年度の実施事業のうち、社会資本整備総合金の対象事業のスケジュール、本協議会や推進会議の実施状況などを整理したものである。

【資料 2】1 ページの「①-1 計画実施に向けた推進体制の強化」を本会議の開催などに加え、昨年 4 月の機構改革により、都市部内に「まちづくり交通課」を設置するとともに、「歴史まちづくり担当課長」を配置し、歴史的資源の保全だけでなく、まちづくりと一体となった活用に向けた組織体制を整備したことを記載している。

次に、【資料 2】3 ページの「③-1 清閑亭保存整備活用事業」を基に説明する。清閑亭と小田原城跡を結ぶ散策路の延長整備などを実施しており、これにより、この散策路については計画された約 258 メートルのうち、小田原城跡から藤棚を経て二宮神社脇の梅林駐車場までの約 183 メートルの整備が実施済みとしている。

次に、【資料 2】4 ページの「③-2 松永記念館整備活用事業」を基に説明する。平成 28 年度に寄贈を受けた松永耳庵ゆかりの「無住庵」の松永記念館敷地内への移築に向けた現況調査・解体実施設計

などを実施しており、こちらは平成 30 年 2 月末頃までに完了するものとしている。

また、ソフト事業として、清閑亭関連ではハルネギャラリーパネル展など、松永記念館関連で益田鈍翁の生誕 170 年を記念する鈍翁茶会、民間の寄木工房と連携した展示会、寄木体験イベントなどを開催している。

次に、【資料 2】5 ページ「③-3 歴史的風致形成建造物等整備事業」を基に説明する。従来、歴史的風致形成建造物の指定候補としていた物件のうち、本町の「籠清」、栄町の「江嶋」を新たに指定するものである。

また、指定候補ではないが、前回・前々回の本協議会でも指定の方向で、その妥当性について諮った南町の「江嶋屋陶器店」について、国との調整を踏まえ、まずは指定候補に加えるものである。

これにより、平成 29 年度までの指定件数は、公有 4 件、私有 6 件の計 10 件（このうちの 1 件、無住庵は寄贈を受けて松永記念館に追加したため、実際の指定件数は 9 件）、指定候補は 12 件である。

歴史的風致形成建造物の指定などについては、議題 (2) において、改めて詳しく説明する。

次に、【資料 2】6 ページの「③-4 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業」を基に説明する。2 月末に、2 箇年にわたった住吉橋修復工事が完了する。

この工事の実施に際しては、伝統工法の普及・周知のため、7 月に現地での見学会、9 月にカンナ掛けなどの体験会を実施し、合わせて 124 名が参加者している。

啓発については、【資料 2】27 ページの「④-3 文化財の保存活用の普及及び啓発」のシートにも記載している。

次に、【資料 2】9 ページ「③-7 小田原文学館整備活用事業」を基に説明する。老朽化の著しい別館（白秋童謡館）の屋根の改修、耐震補強、劣化部分の補修工事に着手している。

本工事は、継続事業としており、工事の完了は来年度 7 月末の予定している。

本事業において、住吉橋修復工事と同様に、工事現場の見学会などを開催する予定である。

次に【資料 2】13 ページ「③-11 歴史的風致形成建造物等活用事業」を基に説明する。平成 27、28 年度に歴史的風致形成建造物に指定した岡田家住宅、旧内野醤油店などにおける一般公開やイベント

の開催状況について記載している。

岡田家住宅については、職人研修の実施やボランティアによる建物及び庭園の整備とともに入館者数も増加傾向にある。

次に、【資料 2】14 ページ「③-12 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ」を基に説明する。

この事業は、歴史的風致が色濃く残る板橋地区やかまぼこ通り地区において、歴史的環境にあった街なみ形成や景観に配慮したまちづくりの推進に向け、住民とのワークショップによるルールづくりなどへの支援を行うものである。

かまぼこ通り地区においては、地元組織である「かまぼこ通り活性化協議会」が中心となり、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）などの支援も得ながら、地域コミュニティの維持・拡大を目指したまちなか再生に着手し、回遊性の向上をメインテーマとした社会実験や、公益財団法人東日本鉄道文化財団の支援を受けながら、山車小屋の修景など実施した。

また、板橋周辺の大窪及び十字地区において、地域コミュニティ組織「まちづくり委員会」と連携し、歴史的風致形成建造物などを含む地区に存在する歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりに向けた検討を開始している。

次に【資料 2】15 ページの「③-13 街かど博物館活用事業」を基に説明する。

昨年 12 月、新たにかまぼこ通りの老舗「鱗吉」が街かど博物館に認定され、1 月にお披露目会が開催され、全体の認定数は 21 館となっている。

次に、【資料 2】28 ページ「⑤-1 効果・影響等に関する報道」を基に説明する。各種のメディアにおける歴まち関連事業の報道の状況などを整理している。

次に、【資料 2】29 ページから 33 ページをここでは、その他の項目として、現在の計画に直接位置付けていない、関連事業の実施状況について記載している。

天守閣特別展の開催やリニューアル後の入場者 100 万人達成などの「小田原城天守閣の魅力向上」（29 ページ）、スマートフォンなどを活用したまち歩きアプリの配信、NPO 法人小田原ガイド協会による誘客や企画・予約ガイドなどのまち歩きツアーなど「観光まちあるき事業」（30 ページ）、子育て政策と連携した木育事業の一環として、木材を活用した誕生祝い品の贈呈、小田原木材を利用した住宅

リフォームや新築に対する助成事業などの「きづかひのまちの取組」(31 ページ)、姉妹都市である八王子市・寄居町との連携で実施した「姉妹都市間におけるマンホール蓋交換事業」(32 ページ)、歴史講座「小田原北条氏を学ぼう」の公開講座「北条氏と両上杉氏との抗争」の開催、民間プロジェクトによる小学生への歴史参考書の配布などの「歴史的風致に関する意識啓発」(33 ページ)などを記載している。

最後に、【資料2】34 ページ「歴史まちづくりの効果」を基に説明する。

これは、平成29年度までの、全体の取組みへの効果について記載するものである。定量的な評価として、歴史的風致形成建造物の指定数、リニューアルオープンした小田原城天守閣や歴史的風致形成建造物の入館者数の増加などについて記載している。

また、定性的な評価として、庁内部局間、県内自治体間、認定都市間での連携強化や歴史まちづくりに関わる民間の動きの拡大などを記載している。

以上が主な取組みにおける評価シートの内容である。

なお、「平成29年度進捗評価シート」については、本協議会で意見を伺ったうえで、最終版を5月末までに国へ提出する予定である。

次回協議会にて、評価シート案に年度末の状況(工事完成写真や来館者数などの実績)や協議会からの意見をまとめて記載したうえで、改めて確認をお願いしたい。

以上、議題(1)「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗についての説明である。

後藤会長  
小和田副会長

意見や質問などはあるか。

【資料2】27 ページ「④-3 文化財の保存・活用の普及及び啓発」や33 ページ「⑥-5 歴史的風致に関する意識啓発」に子ども達が写っている写真があるが、子どもたちの反応はどうであるか。

市内小学生などの、小田原市の歴史まちづくりの取組みの周知はどの程度か。

高橋副課長

最新出土品展については、各小学校にチラシを配布し、周知を図っている。

展示会場では、実際に見たり触ったりしながら見学できるものとしている。

小和田副会長

街かど博物館に関して、小学生を対象とした社会見学などの取組みはあるのか。

竹内副課長 街かど博物館の利用者は、まち歩きの方が多いと感じるが、行政が学校からの依頼を受け、社会見学の実施を仲介することもある。

後藤会長 【資料2】10 ページ「③-8 国道 255 号電線地中化事業」や 11 ページ「③-9 銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上」では、通りの景観整備に取り組んでいるが、景観整備が進んだというだけでなく、歴史的風致の維持向上に関する点について、例えば電線が無くなることでまちの視認性が向上し、結果として歴史的風致形成建造物や国登録有形文化財への指定などに繋がったなどとなると良い。

山口担当課長 アーケード撤去によりまちの姿が明確になった地区も存在するため、意識してゆくようにしたい。

平井委員 前回の本協議会から有形、無形文化財の調査が充実しており良い。

後藤会長ご指摘の点については、江嶋は銀座・竹の花周辺地区の景観整備と直接的な関わりがある。

単体の事業は進んでいるので、各事業間の相互関係や繋がりをさらにアピールしていくと良い。

【資料2】24 ページ「③-24 職人育成研修等推進事業（以下「職人研修」という。）」について、着実に進んでいるが、事業の開始当初は、育った職人が建物の修景などに関わることが目的であった。

今年度は様々な調査や実際の施工に携わっているが、本研修に携わった職人が、実際の現場で活躍している事例があれば進捗報告に盛り込むべきだと考える。

山口担当課長 本研修は、職人が伝統工法を身に付けること、さらに現在では用いることが少なくなった技術の再現による技術伝承していくことを目的としている。

近年は、少人数による実践型研修を取り入れており、数日を要する研修に携わり経験を重ねることで、実際の施工に近い形で技術を身に付ける研修としていきたい。

平井委員 松永記念館の無住庵移築、小田原文学館の整備、かまぼこ通りの山車小屋修景について、本研修における職人との関連があれば進捗報告したら良いと考える。

山口担当課長 かまぼこ通りの山車小屋修景は、職人研修の参加者が携わっている。

本研修は、NPO 法人おだわら名工舎が担当しており、施工や調査

に直接携わったかは把握していないが、個人で携わった職人もいると伺っている。

後藤会長 歴史まちづくり法に歴史的風致維持向上支援法人に関する条文（歴史まちづくり法第34～37条）がある。

同支援法人の選定については、検討が必要であるが、歴史的風致維持向上計画の第二期策定のなかで検討を進めていくことが重要である。

山口担当課長 今後も小田原城の住吉橋のような伝統工法による改修が発生する可能性があるため、伝統工法に関する職人を組織的に活用するため、同支援法人の指定などを目指していく。

平井委員 竹の小径の片側が、宅地開発により失われてしまった。  
この場所は計画書に記載されている場所であり、歴史的風致の建造物以外のものの保全に手が回っていないのではないかと。

また、まち歩きをすると建造物以外の塀や石垣、庭などにも歴史的風致があることを実感する。

板橋にある建造物以外の歴史的風致の保全について、どのような対応を考えているか。

山口担当課長 竹の小径周辺は、山月（旧共寿亭）、古稀庵、皆春荘などの歴史的風致形成建造物（候補含む）が密集している地区であり、行政としても残念である。

今後も、情報収集に注力し、歴史的風致の維持、景観の保全に向けて庁内横断的な連携体制の構築を強化してゆきたい。

露木委員 小田原城天守閣のリニューアル後にまち歩きをする人が増え、市内外の小学生が寄木細工や和菓子作り体験に訪れているなど、街かど博物館に訪れる人が増えた。

今年度に街かど博物館に新たに認定した鱈吉の店主（田代氏）は、かまぼこ通り周辺地区の活性化に尽力している。

今後の街かど博物館の活動にも影響があるので、増加する観光客を迎える体制を整えていきたい。

後藤会長 かまぼこ通り地区の歴史的風致としては、景観と産業が一体化した取組みがなされることが重要である。

それでは、議題（1）「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗については、基本的に事務局の案のとおりで、一部追記などし、34ページのコメントシートについて、事務局にてまとめたうえ確認することとする。

あわせて、年度末に数値や竣工写真などを追加し最終的な提出案



として作成することでよろしいか。

委員 異議なし。

## (2) 歴史的風致形成建造物の指定及び候補について

### ・籠清、江嶋の指定について

それでは、議題(2)歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補について、説明する。計画書の146ページを基に説明する。

第6章の1の(1)歴史的風致形成建造物の指定の方針のとおり、小田原市では、これまで文化財保護法や文化財保護条例に加え、小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱といった独自の取り組みにより歴史的建造物の保存・活用を図ってきており、さらに、これらの歴史的建造物の保護を推進するため、本計画の重点区域内において、歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要なものを歴史的風致形成建造物として指定することとしている。

建造物については、その意匠、技術が優れ、歴史や地域性、希少性などの観点から価値の高いもの、又は、外観が景観上の特徴を有しているものなどを指定するものとしている。

計画書147ページ以降に、現在の指定物件と指定候補物件を記載しているが、今回、指定候補のNo.8「籠清」(148ページ)、No.12「江嶋」(149ページ)の2件を指定するものとしている。

いずれの場合も、計画書146ページの1の(2)歴史的風致形成建造物の指定対象のうち、⑥「その他、本市の歴史的風致の形成に寄与するものとして特に市長が必要と認める建造物」として指定するものである。

「籠清」について、【資料3—1】を基に説明する。

網元、魚問屋、小売、かまぼこ・かつおぶしの製造販売などを生業として、文化11年(1814年)に創業した、かまぼこ通りの「籠清」の現在の建物は、関東大震災後の大正13年(1924年)に再建されたもので、軒の出桁造りなどが、伝統的な小田原の町屋建築としての意匠と風情を伝えている。

通常は1階部分の店舗部分の見学が可能となっているが、実際は奥行きが広く、店舗の後背と2階に、裏方の業務を行ったと見られる区画や居住区画が展開している。

また北側には坪庭が設けられていて、商売繁盛を願いお稲荷さんも祀られている。

なお、軒先に掲げられている檜の厚板の看板に書かれた「加古

清」という文字は、益田孝（鈍翁）の筆によるものであり、2階には清閑亭にゆかりの黒田長成の書が掛けられている。

次に、「江嶋」について、【資料3-2】を基に説明する。

「江嶋」は、寛文元年（1661年）に箱根関所の役人をしていた江島権兵衛が創業した和洋紙、茶製品、海苔などの卸、小売商を商う老舗である。

現在の建物は、関東大震災後、昭和3年（1928年）に再建されたもので、入口まわり以外は、ほぼ当時のままに残されており、「籠清」とともに小田原の伝統的な商家の意匠を感じさせる出桁造りが特徴であり、熨斗瓦を積み上げた瓦葺きの屋根は、関東大震災後の建物としては珍しいものとされている。

以上2件の指定については、この後、教育委員会へ意見聴取のあと、正式に手続きを進め、今年度中の指定を予定している。

新たに指定候補に加える「江嶋屋陶器店」について、【資料3-3】を基に説明する。

前回・前々回の本協議会において説明したとおり、職人育成研修を実施しているNPO法人おだわら名工舎より歴史的風致形成建造物の指定への推薦を受け、所有者からも同指定への意向があった建物である。

所有者などへのヒアリングによると、「板橋地区周辺にみる歴史的風致」のうち、この地区を中心として隆盛を見た近代小田原の茶湯文化に関わりがあり、野崎幻庵・松永耳庵らの茶人が、当店から相当数の茶器類を調達していたとの証言が得られている。

指定に向けた国の協議を進めるなか、国からまずは指定候補とすることが望ましいとの指摘を受けたため、今年度は指定候補とし、平成30年度に指定を目指すこととしている。

以上が、議題（2）歴史的風致形成建造物の指定及び候補についての説明である。

後藤会長  
小和田副会長

意見や質問などはあるか。

出桁造りは、小田原市の代表的な町屋建築であるが、このような建造物は珍しいのか。

後藤会長

出桁造り自体は川越市など関東一円にも存在するものであるが、小田原の出桁造りは何段にも積み重なっていることが珍しい。

平井委員

歴史的風致形成建造物の指定や国登録有形文化財を増やしていくことの目的は何であるか。歴史的建造物の維持に苦慮している所有者もいると聞いている。

- 山口担当課長 歴史的風致形成建造物の指定による支援として、改修・整備に関する費用面での支援がある。
- この支援は、面的なまちづくりと建造物単体の保全を目的としており、歴史的風致形成建造物の指定はこの2つの観点から適正な改修整備に向けて、所有者と検討を進めていくための下地づくりだと考えている。
- 同指定に向けた協議や相談を進めていく中で、所有者に歴史的風致形成建造物に対する意識を持たせることが重要だと考えている。
- 後藤会長 街なみ環境整備事業などによる改修整備より歴史的風致形成建造物に指定することが重要だと考える。
- 特に江嶋屋陶器店の場合、切り離された印象を受けやすい板橋の別邸文化と城下町文化を立地的に繋げる場所にある重要な建造物である。
- ただし、現在のファサードは現代になって改修されたものであるので、当時のファサードへ戻す努力をして欲しい。
- 山口担当課長 箱根口の信号の近くという好立地条件であるが、所有者も当時の写真などを持っていない。
- 行政でも当時の写真を探しているが、情報などあれば提供して欲しい。
- 後藤会長 籠清は、かまぼこ通り地区の景観整備と連携させることが重要である。
- 歴史的風致形成建造物の指定は、重点区域内における啓発が進捗していることを示す実績であり、同指定を積み重ねることが計画を継続する根拠になるので、第二期計画も見据えて進めて欲しい。
- 豊田委員 前回協議会において話があった豊島邸や瀬戸たばこ店の歴史的風致形成建造物への指定についての進捗状況について教えて欲しい。
- 山口担当課長 豊島邸、瀬戸たばこ店の歴史的風致形成建造物への指定については、立地の上で計画に即したストーリーづくりに難しい面がある。
- 情報を精査しながら、指定に向けた準備などを進めていきたい。
- 後藤会長 江嶋屋陶器店についても以前より一歩踏み込んだ情報が記載されている。
- 歴史的建造物の背景を探り、歴史的風致に結びつく情報を見つけて欲しい。

### (3)「小田原市歴史的風致維持向上計画」の変更について

それでは、議題(3)「小田原市歴史的風致維持向上計画」の計画の変更申請について、説明する。

【資料4-1】「小田原市歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧」を基に説明する。

歴史的風致維持向上計画へ事業の追加、歴史的風致形成建造物指定候補の追加などする場合、国への申請が必要となる。

今回の計画変更では、すでに説明した「籠清」「江嶋」の歴史的風致形成建造物への新規指定、「江嶋屋陶器店」の同指定候補への追加(【資料4-1】の項番1~3)とともに、新規事業として「皆春荘保存整備活用事業」「岡田家住宅保存整備活用事業」「景観重点区域における景観形成修景費補助事業」「かまぼこ通り周辺地区における街なみ環境の向上」(【資料4-1】の項番4~7)の4事業を追加するものである。

また、併せて、関連図版や文章の修正、事業期間の延長など(【資料4-1】の項番8~23)、変更するものである。

歴史的風致形成建造物の指定などについては、議題(2)のとおりである。

「皆春荘保存整備活用事業」及び「岡田家住宅保存整備活用事業」について説明する。

【資料4-2】の12ページ・17ページを基に説明する。

皆春荘及び岡田家住宅については、明治から大正・昭和初期の別邸時代における歴史文化を伝える重要な建造物であり、平成28年3月に、民有物件として初めて歴史的風致形成建造物への指定をしたものである。

歴史的風致形成建造物への指定以降、岡田家住宅については、所有者の理解を得て庭園の一部と茶室を借用し、一般公開のほか、関連所管や民間団体による様々なイベントなど実施している。

また皆春荘についても、次年度以降の一般公開に向けて、所有者との調整を進めている。

皆春荘及び岡田家住宅は、板橋及び西海子地区に遺る近代の別邸遺構として非常に重要な物件であることから、着実な保全に努め、周辺にある松永記念館や小田原文学館との連携強化を図ることで、点から線、さらには面としての広がりを持たせることにより、板橋周辺地区の歴史的風致の維持向上を進めていくものである。

平成30年度において新たにこの2件の事業を計画に追加する。次に、「景観計画重点区域における景観形成修景費補助事業」に

ついて説明する。

【資料 4-2】の 19 ページを基に説明する。

本市の良好な景観形成に関する計画である小田原市景観計画において、本市の有する貴重な特徴が象徴的に現れている地域など、良好な景観の形成に関する施策が特に必要と認められる地域を「景観計画重点区域」として位置付けている。

事業概要欄の地図の黄色で示している部分が重点区域内における「景観計画重点区域」である。

本市では、この景観計画重点区域内で建築物などの新築、改築、増築や外観の変更を伴う修繕などを行った場合に、外観に係る工事費の一部を助成する制度を平成 8 年度に創設し運用してきた。

その結果、良好なまちなみ景観の形成に一定の成果が表れてきているが、さらにこの流れを加速化するため、今回、歴史的風致維持向上計画に新規事業として位置付け、国費を活用のうえ、歴史的なまちなみ景観の形成を促進するものである。

次に、「かまぼこ通り周辺地区における街なみ環境の向上」について、【資料 4-2】の 20 ページを基に説明する。

「かまぼこ通り周辺地区」は、小田原宿なりわい交流館を拠点施設として、なりわい体験や歴史的資源の情報発信を行うとともに、地元商業者や自治会などで構成された小田原かまぼこ通り活性化協議会を母体として、毎年、実施している小田原宿場祭りなどの交流イベントをはじめ、昨年は、山車小屋修景整備など、地区の魅力向上に資する活発な取組を進めている。

そこで、本市としては、建築物などの修景整備に対する助成、歩車道の美装化、緑化、無電柱化などについて、新たな事業を追加し、公民連携による、ソフト・ハードの取組みを一体的に展開していき、市民や観光客のさらなる交流の創出を図り、地域経済の循環に繋げることを目指すものである。

以上、議題 (3)「小田原市歴史的風致維持向上計画」の変更についての説明である。

後藤会長

岐阜県高山市では、重要伝統的建造物群保存地区の周辺に回遊拠点を増やすことで観光客の滞在時間を増やす試みをしていたが、行政の予想を上回るスピードで外国人観光客が増え、行動範囲が拡大している。

歴史的風致維持向上計画の整備が人の動きを追っている印象を受ける。

小田原市におけるかまぼこ通りなどは、認知度が上がると一気に観光客が増える可能性がある。

山車小屋の修景を実施した公益財団法人東日本鉄道文化財団による支援は、東京などの電車のキャンペーンなどで取り上げることもある。

観光客の増加速度が、行政の予想を上回る可能性があるため、高山市の事例を参考に、対策を考えておくと良い。

石塚副部長

平成 29 年度は、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援によりかまぼこ通り周辺地区を中心に社会実験を実施した。

案内板などの設置による誘客効果が高く、多くの方がかまぼこ通り周辺に訪れることが分かった。

小田原市の歴史的風致維持向上計画が後手に回らないよう、ハード面も含め、整備するべきであると考えている。

後藤会長

市民からの批判が出ないように、市民団体との協議も並行して進めていくことが重要である。

観光客が増えた利点もあるが、人が増えた場所は、建造物に手が加わり適切に保全されない可能性が高いので、気を付けて欲しい。

平井委員

うらちょうや宮小路周辺でいわゆる民泊のゲストハウスが営業しており、リノベーションや起業の視点で商工会議所は応援している。

商工会議所のハード面と計画整備に関するソフト面が上手く合致すると、かまぼこ通り周辺地区に人が流れていくと考える。

皆春荘及び岡田家住宅の保存整備活用事業は、【資料 1】「小田原市歴史的風致維持向上計画 事業一覧」に反映していないのか。

山口担当課長

【資料 1】「小田原市歴史的風致維持向上計画 事業一覧」は、平成 29 年度の計画に記載の事業をまとめており、現時点では記載していない。

今後、年度末の国への計画変更を踏まえ、平成 30 年度事業として位置づけることとなる。

平井委員

皆春荘及び岡田家住宅の保存整備活用事業について、予算措置は行っているのか。

山口担当課長

予算成立前のため明言できない。必要と考えられる事業の検討は進めている。

#### (4) その他

山口担当課長

次回の開催は、例年通りだと 5 月下旬を予定している。

主な予定としては、平成 29 年度及び平成 30 年度実施事業の確認などを予定している。

後藤会長  
川崎委員

意見や質問などはあるか。

外国人観光客は急激に増えたり、減ったりするので、短期的な目標と長期的な目標を考えることが重要であり、高山市などの先行事例を参考にすると良い。

また、今後の進め方について、単体の活用だけでなく、他事業や地区との繋がりが分かる地図などがあると俯瞰的に把握できて良い。

谷口代理

その地区に足を運び易くなるようなルート図などがあると良い。

小田原城天守閣のリニューアルによる観光客の増加を継続させていくことが重要である。

初期の瞬発的な観光客増加を利用し、市内外問わず、外国人観光客などに小田原市の面白さを伝える取組みを続けて欲しい。

堀池委員

プレイヤー主体として、様々な案が出る。

例えば、【資料 2】19 ページ「③-17 レンタサイクル事業」に関して言えば、観光に特化せず他事業と関連できるものがあれば協力したい。

【資料 2】30 ページ「⑥-2 観光まちあるき事業（まち歩きアプリの開発など）」に記載の「小田原城大外郭完全制覇（2 月 18 日、3 月 18 日予定）」では八幡山古郭のトイレが汚い、海周辺にはトイレが少ないなどの課題が生じている。

また、夏場に雑草の除去作業を高齢者が対応していることの状況もある。

行政が市内横断的に対応することで観光客にとって利点になることが多い。

また、小学生の参加が増えており、城山中学校では生徒自らが学びガイドをする教育をしている。

日本語と英語と手話でのガイドを勉強しており、手話はできないが日本語と英語のガイドを指導しており、最終的に、小田原城の馬出門から観光客を相手に実際にガイドするものである。

私たちのようなプレイヤーを使って欲しい。

平井委員

【資料 2】7 ページ「⑤-3 八幡山古郭・総構整備事業」のとおり、小田原城外郭の整備が位置付けられている。

三の丸土塁の上に建つ清閑亭では、従来あった台所などの施設がなくなっており、バックヤードが少ない。

しかし、地盤が土塁のため物置も置けず、運営に支障を来たしている。

さらに、松やつつじ、夏椿などが枯れたりしているが、やはり地盤が土塁の関係上、捕植できないで風致を損なっている。

また、櫨が枯れたりしているが、下が土塁のため物置も置けず、運営に支障を来たしている。

これに対し、土塁の調査が終わってから方針が決まるとのことであるが、文化財の活用に対し、もう少し柔軟な対応を検討して欲しい。

また、従来存在していた重要な施設などが失われている。

例えば、箱根板橋駅の駅舎が解体されて新築されるが、公共施設の耐震などに関する建替えは予見できるものであり、壊されてから気付くとなるとまち歩きにも支障を来たするため、保全に向けた対応をして欲しい。

ほか、歴史文化基本構想が全国各地で策定されており、小田原市も着手すべきだと考えるがどうか。

高橋副課長 歴史文化基本構想は、文化財保護法の改正の経過を踏まえながら検討を進めていく。

谷口代理 歴史文化基本構想の策定について、これまで文化庁としては推奨という扱いであったが、法改正により法的な裏づけが明文化する。具体的な内容は明らかになっていないが、平成 30 年度もしくは平成 31 年度当初の施行予定である。

露木委員 昭和 40 年頃のかまぼこ通りには、かまぼこ屋だけでなく干物屋も存在しており、鱈吉の向かいに山安があり、間中病院寄りには前田商店があった。

今でこそ「かまぼこ通り」という名称だが、当時は車も走っていないので、朝になると干物とかまぼこが道の前面に出てくる風景だったらしい。

「かまぼこ通り」という単純な名称にせず、そのような文化を情報発信できると良い。

歴史があり、そのような歴史も情報発信できれば良いと考える。

末広委員 【資料 2】12 ページ「③-10 祭礼等保存継承事業」のとおり、栢山田植歌保存団体が、地元の小学校 2 校に伺い、後継者を育成している。

無形文化財への指定について教えて欲しい。

高橋副課長 文化財の指定については、地域での伝承のほか、学術的な裏付け



が必要である。

栢山田植歌については、もう少し詳細な調査が必要であると考えている。

小和田副会長

市民への小田原市歴史的風致維持向上計画や事業の浸透など、啓発の効果や成果について確認したかった。

子供たちが景観等を含めて勉強している話が聞けて安心した。

外国人観光客が多く訪れれば良い訳ではなく、子供たちが自分のまちに関心を持ち、歴史まちづくり協議会の成果などを受け継いでもらえることが重要である。

後藤会長

無住庵の移築、岡田家住宅、皆春荘の整備活用など、建築基準法に従うと歴史的な魅力が無くなってしまうので、建築基準法を弾力的に適用できる条例の検討を進めて頂きたい。

神奈川県では、横浜市、鎌倉市が独自条例を制定、箱根町が文化財保護条例の改正をし、藤沢市が建築基準条例での対応を検討しているので、小田原市も続いて欲しい。

岡田家住宅や皆春荘は、第一種低層住居専用地域に位置するが、そのまま住宅として活用するのは難しい。

建築基準法でも第一種低層住居専用地域での用途転用が可能だが、運用方法が限定される。

歴史まちづくり法第 31 条などを参考に用途転用の緩和、建築基準法の適用除外について検討して欲しい。

国土交通省に建築基準法適用除外の委員会があり、座長を務めている。

小田原市も委員として出席しているので、全国に先駆けて対応してほしい。

### 3 閉会

以上